

## 行政監査結果報告

神戸市監査委員	近	谷	衛	一
同	横	山	道	弘
同	土	居	吉	文
同	岡	島	亮	介

地方自治法第199条第2項の規定に基づき実施した平成15年度行政監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

### 1 監査のテーマ

「地域活動に対する助成金について」

神戸市では、「市民とともに創る神戸」の実現に向けて、市民との協働を進めており、その知恵と力を結集するとともに、地域を重視した市政が展開されている。市民主体のまちづくりを推進するため、助成金の支給、コンサルタントの派遣、活動の場の提供や相談などの地域の実情に沿った支援が行われている。とりわけ、助成金制度は、福祉・環境・防災など様々な分野における地域活動を対象として、各種の制度が設けられている。

そこで、地域活動に対する助成金支給事務が、活動の活性化に資するように効果的に行われているかを主眼に行政監査を実施した。

### 2 監査の対象

地域活動に対する助成金制度(第1表)について、主として平成14年度における事務執行状況について監査を行った。

### 3 監査の期間

平成15年8月13日～平成16年3月19日

## 4 監査の方法

助成金制度の状況を把握するため、各局室区に対して調査票による調査を実施したうえ、関係書類の調査を行うとともに、担当職員からの実情聴取などの方法により行った。

## 5 監査の項目

- (1) 助成基準は、適正に整備されているか。
- (2) 事務は、法令等に従って適正に執行されているか。
- (3) 助成手続きは、市民の利便性が考慮されたものとなっているか。
- (4) 助成金は適正な時期に交付されているか。
- (5) 助成金制度の広報・公聴は適切か。
- (6) 助成金の効果を検証し、見直しが適切に行われているか。

## 6 監査の結果

阪神・淡路大震災以降のボランティア活動に対する関心の高まりもあって、現在では、市民生活の中で様々な活動が地域で展開されており、「地域活動」は広範囲なものとなっている。そのため、今回の監査では、広く地域活動に関係するものとして各局室区から調査回答があった「地域活動に対する助成金」制度を監査対象としている。

監査対象83制度の平成14年度における助成金の交付額は、延べ9,351団体に対して10億7,146万円となっており、1団体あたりの平均交付額は114,583円となっている(第2表)。過去3年間でみると、団体数、交付額とも毎年増加している。

また、所管局別交付額は、第3表のとおりで、助成金の主な交付分野は保健福祉分野が4割を占め、次いで建設分野(公園・花壇・街灯助成関係)、環境分野となっている。

制度開始からの経過期間別の状況は、平成14年度現在で第4表のとおりとなっている。経過期間10年未満の制度が数では最も多いが、助成団体数と交付額では30年以上経過の制度が最も多くなっている。

助成金の申請窓口別の状況は、第5表のとおりで、50制度が市民にとってより身近な各区役所・事業所・消防署での受付となっている。なお、区役所受付32制度のうち15制度は、区の所管の制度となっている。

監査の結果、地域活動に対する助成金支給事業については、おおむね適正に行われていたと認められるが、事務の一部について次のような改善または検討を要する事項が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

## (1) 助成基準の整備

助成金の交付に当たっては、助成目的に合致した助成対象要件、助成額、実績報告方法などを要綱等の制定により基準として明確に整備しておくことが必要である。

### ア 助成金の根拠を明確にすべきもの

六甲山上の遊休保養所を活用した芸術文化活動推進モデル事業では、遊休保養所を宿泊も可能な芸術・音楽活動の拠点として活用することを目的として助成しているが、助成根拠となる要綱等が制定されておらず、事業実績報告書等の様式も定められていない。

(生活文化観光局観光交流課)

要綱等の基準を適正に整備し、助成事務を行われたい。

### イ 助成基準の改善を検討すべきもの

#### 基準間の整合性を図るべきもの

ふれあいのまちづくり助成では、助成実施要綱に定めのない事務の取り扱いについては各区において必要に応じて要領等を定めるものとされているが、助成対象条件について助成実施要綱と異なる基準を定めている事例が見受けられた。

(灘区まちづくり支援課)

実施要綱、要領等の基準間の整合性を図られたい。

#### 助成対象経費の取り扱いの適正化を図るべきもの

パートナーシップ活動助成では、助成対象経費について直接経費の5%を間接費(事務局経費)として団体における実際の支出額にかかわらず一律に認め、助成金を交付している。

(市民参画推進局市民活動支援課)

助成金交付予定額として積算困難な費用を一定比率で見込むことは合理性が認められるが、収支決算報告時には支出額として確定できると思われるので、間接費についても実支出額により助成金を確定し、交付することを検討されたい。

#### 助成限度の基準を設けるべきもの

東灘区広報掲示板設置補助では、単年度においては1自治組織当たり3か所以内の広報掲示板を助成対象としているが、自治組織の既設の掲示板数は考慮されていない。

(東灘区まちづくり推進課)

効果的な助成を行うため、掲示板1枚当たりの世帯数の基準を設けられたい。

## (2) 助成事務の執行

助成金の交付に当たっては、団体からの申請に対して、助成基準に基づき適正に審査を行い、

法令等に従って助成金を交付するとともに、助成金が団体において助成目的・認定事業計画に沿って使われているかを確認し、助成金の効果的な執行を確保する必要がある。また、継続的に助成している場合には、状況の変化に対応して助成継続の妥当性を適宜見直すことが必要である。さらに、助成金交付に当たって条件を付している場合には、その履行の確保を図る必要がある。

#### ア 助成対象要件に基づいて適正に助成すべきもの

美緑化重点スポット美化活動助成では、助成対象団体の要件のひとつとして「原則として年4回以上の美化活動を実施すること」とし、従来制度の「継続して定期的な美化活動を実施」という規定より明確な内容としているが、実施回数が4回未満の団体に対して助成している事例が見受けられた。

(東灘区まちづくり推進課，北区まちづくり支援課)

助成対象要件を適正に審査して、要件が該当する団体に助成されたい。

#### イ 基準に基づいて助成金額を算定すべきもの

神戸市薬物等乱用対策推進地区組織活動補助金では、助成金は活動内容を点数換算して算定することとされているが、点数換算が基準どおりに行われていない事例が見受けられた。

(保健福祉局保健所地域保健課)

基準に基づく助成金交付により、団体の活動の活性化を図られたい。なお、基準が現状に則さない状況となっているのであれば、基準の見直しも併せて検討されたい。

西区民スポーツまつり助成では、助成額は参加者人数による区分で助成額を算定することとされているが、基準に基づかず前年度助成額により助成額が算定されていた。

(西区まちづくり支援課)

基準に基づいて助成金を算定し、公平な運用を図られたい。なお、基準が現状に則さない状況となっているのであれば、基準の見直しも併せて検討されたい。

#### ウ 活動状況，収支状況の報告を適正なものとするべきもの

収支状況報告書の提出を求めるべきもの

・市民の森管理運営助成金については、市民の森の管理に要する費用を助成しているが、管理活動の状況や収支報告を求めている。

(建設局公園砂防部計画課)

・エコタウンまちづくりの推進では、エコタウン活動の企画及び運営に係る経費等を助成金の使途としているが、活動実績報告書の提出は求めているものの、収支状況報告書の提出は求めている。

(環境局減量リサイクル推進課)

上記について、助成金使途の確認や助成額が適正かどうかの検証を行うため、収支状況報

告書等の提出を求められたい。

経費報告の改善を要するもの

(a) 収入の報告も検討すべきもの

青少年地域活動促進事業(神戸っ子きょうだいづくり事業)では、他収入も充当し助成額以上の事業の実施を求めているが、事業実施予算書、事業決算報告書では、収入状況の報告は求めている。(生活文化観光局青少年課)

収入状況の報告も求めて、活動実態の把握を行い、助成額が適正かどうかなど事業検討の情報把握に努められたい。

(b) 運営費総額の報告を検討すべきもの

神戸総合型地域スポーツクラブの運営費助成では、収支予算書、収支計算書により収入支出状況の報告を求めているものの、収入支出額は助成金額と同額とする報告様式となっており、運営費の一部の報告となっている。(教育委員会事務局スポーツ体育課)

運営状況を把握できるように、クラブ運営費総額の収支状況の報告を求められたい。

(c) 経費の内訳の記載を求めるべきもの

ハミング広場事業では、収支精算書において単独の支出項目で総額費用の9割以上を占めている支出項目についてその内訳の記載を求めている。(建設局公園砂防部管理課)

活動経費の執行状況が適切に確認できるように、適宜、経費内訳を確認されたい。

活動状況を適切に示す写真により確認すべきもの

助成対象の活動状況の確認に写真の提出を求めている助成金で、提出写真では活動内容が助成条件に該当しているかの確認が困難な事例が見受けられた。

(緑と花の市民協定 建設局公園砂防部計画課)

(道路愛護地域活動事業 建設局西建設事務所)

活動状況の確認の写真は、その状況を適切に確認できるものの提出を求められたい。

エ 助成金の精算を検討すべきもの

青少年育成地域活動の充実、有害環境浄化対策の推進(以下「青少年育成地域活動の充実等」という。)では、助成金は地区青少年育成協議会(区役所が事務局)に協議会支部数を考慮して交付され、さらに地区青少年育成協議会を通じて協議会支部にも交付されている。支部活動の休止等により支部への助成がされていない場合に、地区青少年育成協議会の支出総額が市助成額を上回っていることを理由として市への返還がなされていない事例が見受けられた。

(兵庫区まちづくり支援課)

今後の類似事例については、限られた財源の中で、市への返還も含めた助成金の効果的な執行を検討されたい。

オ 助成目的に沿った助成金使途の履行を図るべきもの

団体運営費の割合の適正化を図るべきもの

神戸市街づくり助成では、会議費等の団体運営費用は助成額の1割以内とされているにもかかわらず、その割合を超えた費用額を助成対象として認定している事例が見受けられた。

(都市計画総局地域支援室)

団体活動の活性化の観点から、団体における活動的経費の執行が高まるように努められたい。

協賛金的経費の執行の適正化を図るべきもの

助成金は、助成目的に沿った活動を助成団体自らが実施することを原則に交付されるが、助成団体単独での実施が困難な活動、他団体との連携による活動の方が効果的であることなどの場合は、他団体への協賛金等としても経費執行されている。しかし、支出総額に占める協賛金等経費の割合が高い事例、必ずしも効果的と思われない活動への協賛金としての支出事例が見受けられた。

(神戸市街づくり助成 都市計画総局地域支援室)

(青少年地域活動の充実等 長田区・北区まちづくり支援課)

協賛的経費の執行は、助成目的の範囲が広くなり、各助成制度の本来の目的達成の点からは効果的と言い難い場合もあるなど団体活動の形骸化にもつながるので、適正な経費執行となるように検討されたい。

当初計画の適正な執行を図るべきもの

ふれあいのまちづくり助成では、地域の課題改善への取り組みや地域特性を活かした先駆的な活動に対して区長が特に必要と認めた場合に助成しているが、地域での取り組み活動ではあるものの、事業実績が当初認定した事業計画の内容等と大きく異なっている事例が見られた。

(長田区まちづくり支援課)

助成決定時の活動計画の内容審査を適切に行うとともに、事業実施状況の把握に努め、助成金が団体において効果的に執行されるように図られたい。また、計画変更となる場合は、その変更の理由などの把握にも努められたい。

カ その他改善を要するもの

事務処理の適正化を図るべきもの

違法駐車等追放推進地域活動助成では、違法駐車等が特に多く、市民運動の盛り上げりの見られる地域を申請に基づき指定し、区役所を通じて助成金を交付している。長期間休止中

の団体に対する助成金も一旦、区役所へ予算令達し、年度末には再度戻入するなど不要な事務執行の事例が見受けられた。  
(生活文化観光局生活文化課)

活動が長期間休止中の地域に対する指定の妥当性を検討するとともに、事務処理方法、予算額の適正化を図られたい。

交付条件の履行確保を図るべきもの

(a) 市民公園の管理運営助成金では、交付決定書に遵守事項のひとつとして「遊び場に関する保険を締結し、利用者の事故等に対処できるようにしておくこと」が明記されている。しかし、申請窓口となっている建設事務所によっては助成団体の保険の加入状況が低くなっている事例が見受けられた。  
(建設局西建設事務所)

助成金交付時には、遵守事項の説明を適切に行い、事故等の対応に留意されたい。

(b) 地域への愛着づくり事業では、採択条件を付して助成金の仮交付決定をし、その履行状況を事業実績報告書等により審査し、助成金を確定交付している場合があるが、事業実績報告書等ではその履行状況の確認が困難な事例が見受けられた。

(生活文化観光局青少年課)

事業実績報告書等に採択条件の履行状況の記載を求めるなどして、条件の履行の確認を適正に行い、その記録を残されたい。

継続指定の適宜の見直しを行うべきもの

コミュニティホール助成では、そのホールの指定基準として「当該地域に適当な地域集会施設がないこと」とされているが、継続して指定されている施設の近隣に集会施設が現状では設けられている事例が見受けられた。  
(市民参画推進局市民活動支援課)

継続指定とする場合は、適宜、状況の変化に伴う指定の見直しを行うとともに、見直し状況の記録を残されたい。

### (3) 助成手続

助成手続きは、市民の利便性を考慮して、提出書類は必要最小限のものとし、記入もし易く、市民に身近な窓口で申請できることなどが求められる。助成対象団体が多いものなど一般性の高い助成金は、申請窓口を市民に身近な区役所、建設事務所などとするなどの配慮がされていた。

なお、平成15年度においては、従来は区役所、消防署、環境局所管課の各窓口で別々の申請となっていた「ふれあいのまちづくり助成」、「防災福祉コミュニティ育成事業」、「エコタウンまちづくりの推進」の各助成について、ふれあいのまちづくり協議会が一体的に実施する場合には、区役所窓口での申請が可能となる総合的支援制度を選択できるなど手続きの見直しが行われている。

ア 申請時期の早期化の検討をすべきもの

パートナーシップ活動助成は提案型の活動助成で、申請内容を審査し、助成団体を決定しているが、申請受付時期が年度途中となっていることから、助成団体の活動開始時期が遅れ、活動期間が限定されたものとなっている。 (市民参画推進局市民活動支援課)

助成団体の活動が早期に開始できるように、受付時期を早期とすることを検討されたい。

イ 様式間の整合性を図るべきもの

老人クラブ助成では、提出する書類様式において助成活動の分類が書類により異なっている。 (保健福祉局高齢福祉課)

提出書類の様式間の整合性を図られたい。

(4) 助成金の交付時期

助成金は、申請に対して速やかに処理がなされ、適正な時期に交付されることが必要である。

同一制度の助成金の事務処理にもかかわらず、助成金の交付時期が遅くなっている窓口の事例が見受けられた。

(違法駐車等追放推進地域活動助成 兵庫区・北区・垂水区の各まちづくり支援課)

(市民花壇制度 東灘区まちづくり推進課)

(市民公園 建設局西建設事務所)

申請書類の提出依頼時期を早めるなどして、早期の助成金交付に努められたい。

(5) 助成金制度の広報・公聴

助成金制度の利用の促進と公平性の観点から適切な広報を行うとともに、制度の改善に向けてニーズを適切に把握することが必要である。広報については、6割の制度で広報紙などの広報媒体や自治会総会などの会議を利用して広報活動が行われていた。残りの制度については助成団体が特定されるなどの理由により、広報活動は行われていなかったが、助成対象となる団体には制度の周知がおおむねなされているものと認められた。ニーズの把握については、アンケートを実施していた事例もあったが、多くの制度では、事業実施過程でのヒアリングが中心であった。

西区民スポーツまつり助成は、各町の自治会組織が行う運動会事業に対して経費の一部を助成するものであるが、制度の広報が十分されていない。 (西区まちづくり支援課)

制度の広報を検討されたい。



(6) 助成金の効果の検証と見直し

助成金の効果を検証するに当たっては、活動実績等を把握し、客観的な指標で検証するとともに、状況の変化等に応じた見直しも必要である。活動実績については、助成団体から参加者数、活動回数等の報告はされているが、集計事務の事務量もあり、制度としての把握と評価は、不十分と思われる事例が見られた。しかし、制度状況の変化等に対応して、平成15年度までの過去5年間で、監査対象の助成制度のうち約半数で制度の拡充・縮小等の見直しが行われている。

ア 利用実績の状況から助成金算定方法等の見直しを検討すべきもの

カーボランティア活動助成では、助成金は定額的な運営助成金と活動回数に応じた活動助成金により算定されているが、活動回数の実績が少ないことから、定額的な運営助成金の比率が大きくなっている。 (北区総務課)

現在の利用状況を考慮した運営助成金の対象経費など助成額の見直しを検討されたい。

イ 助成目的の達成に努めるべきもの

神戸市地域集会所新築等補助金は、コミュニティの活動拠点確保に資することを目的としており、助成後の集会所の利用確保が図られる必要があるが、助成集会所の利用が十分でないと思われる事例が見受けられた。 (市民参画推進局市民活動支援課)

補助金交付申請書、事業計画書に集会所利用計画の項目を新たに設け、集会所利用の見込みを助成前に確認するなどして、集会所利用の確保を図られたい。

ウ 類似の助成金等の見直しを検討すべきもの

公的制度との補完性を検討すべきもの

ふれあいのまちづくり助成(前身はふれあいいいきサロン助成で平成10年度開始)では、助成対象事業のひとつとして、住民相互の生活支援事業が定められており、具体的な助成対象活動は、地域デイサービス、地域リハビリ、家事援助サービス、外出介助サービスとなっているが、内容的には平成12年度から実施されている介護保険サービスと類似するものとなっている。 (保健福祉局計画調整課)

介護保険制度を補完するものとして、助成対象・条件の見直しを検討されたい。

助成対象活動の見直しを検討すべきもの

老人クラブ助成では、毎月継続的に実施される社会奉仕活動を対象とする活動補助金がある。各老人クラブの実績報告では、社会奉仕活動としては清掃活動が多いが、毎月実施されていない事例が見受けられた。また、現状では、市の他の助成制度で美化活動等の社会奉仕的活動を支援するものができており、そうした助成制度の活動に老人クラブが参加している事例も見受けられた。 (保健福祉局高齢福祉課)

市の他助成制度の状況も考慮しながら、老人クラブ助成の対象の具体的な社会奉仕活動を検討するなどして、助成制度の見直しを検討されたい。

#### 事業施策と助成事業の整合性を図るべきもの

「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」では、農村地域の活性化等を図るため、住民が主体となった「里づくり」として、各地域の「里づくり協議会」が策定する里づくり計画に基づく事業の推進等を想定している。「里づくり支援制度」では、その事業費用の一部を助成している。一方、主に里づくり協議会以外の地域団体が実施する事業に対して「里づくり支援制度」の要綱を準用して区局連携事業による助成が行われている。その場合、里づくり計画の策定も条件とされていないなど「里づくり」の助成制度としては整合性に欠けるものとなっている。(産業振興局農政計画課)

区局連携事業による助成は、その実績が多くなってきており、「里づくり」の助成制度として整合性のある位置付けを検討されたい。

## 7 意見

以上監査の結果を述べたが、次に助成金制度全体についての総括的な意見を述べる。

### (1) 助成金の効果的な執行

地域活動に対する助成金は、様々な分野を対象としていることから、助成金の内容も多様となっている。しかし、大別すると、活動費の一部経費補助を主目的として交付する経費補助助成金、役務的活動に対する報償費として交付する報償助成金、特定の活動を奨励促進するため交付する奨励助成金に分けることができる。経費補助助成金は、さらに対象経費によって活動費助成と施設等整備助成に区分できる。助成金の効果的執行の観点から、その区分に応じて、特に次のような点を事務の執行に際して留意されたい。

経費補助助成金では、助成目的に沿った活動経費の執行の確保、さらに施設等整備助成では整備後施設の有効利用の確保

報償助成金では、活動実績の適切な把握

奨励費助成金では奨励目的の達成度確認

### (2) 助成効果の評価と制度の見直し

地域活動に対する助成金の効果の評価としては、参加者数、活動回数、作業量等の実績量により一定の評価が可能である。また、活動を行うこと自体が地域のコミュニケーションを図っているという各助成金に共通する一般的な効果もある。

しかし、種々の助成金制度が設けられ、それぞれが目的をもって交付されている現状を考える

と、各助成金制度が目指している地域の状況を何らかの指標により把握することが制度によっては求められる。さらに、指標の中で、数種の助成金制度に共通するものがあれば、その指標に係る制度間の連携検討の指標としての活用も考えられる。

今後は、そうした指標に基づく助成効果の評価により、制度の見直しを図っていくことにも努められたい。

### (3) 助成団体における助成金会計処理のマニュアル化

助成金制度全体としては多額の助成金が地域に交付されており、助成団体における助成金の会計事務処理の適正化が求められるところである。しかし、助成団体には様々なものがあり、団体における会計事務も年齢・職業経験などが様々な人が担当しているのが現状であり、団体によっては会計事務に不慣れな状況が予想される。

このため、助成金に係る会計処理について、日常的な事務処理を一定の手続き・様式に従って行えば、助成金の決算報告書作成につながるような事務処理のマニュアルを作成することによって、会計事務が団体にとって大きな負担とならずに確実に処理される方法を検討されたい。

第 1 表 地域活動に対する助成金制度（平成 14 年度）

局区	所管課	名称
市民参画推進局	広聴課	施設見学会補助金交付制度
	市民活動支援課	神戸市地域集会所新築等補助金
		神戸市地域集会所新築等補助金(家賃補助)
		パートナーシップ活動助成
		コミュニティホール助成
生活文化観光局	生活文化課	神戸市民が豊かな芸術文化を創作発表・鑑賞するための助成
		違法駐車等追放推進地域活動助成
	消費生活課	消費者学級活動助成金
	観光交流課	六甲山上の遊休保養所を活用した芸術文化活動推進モデル事業
	国際交流課	日本語教室支援事業助成
	青少年課	地域への愛着づくり事業
		青少年地域活動促進事業（神戸っ子きょうだいづくり事業）
		青少年育成地域活動の充実
有害環境浄化対策の推進		
保健福祉局	計画調整課	社会福祉事業・福祉活動助成
		福祉学級助成
		ふれあいのまちづくり助成
		地域福祉活動助成
		民間地域福祉センター補助
		ひとりぐらし老人友愛訪問活動助成
		ひとりぐらし老人ふれあい給食事業助成
		民生委員児童委員協議会活動助成
	高齢福祉課	老人クラブ助成
		民間老人いきいの家補助
	児童家庭課	子ども会活動助成
		放課後児童健全育成事業（助成）
	保健所地域保健課	神戸市薬物等乱用対策推進地区組織活動補助金
環境局	減量リサイクル推進課	エコタウンまちづくりの推進
		資源集団回収の促進
		美緑花重点スポット助成(美緑花活動助成を含む)（注1）
産業振興局	商業課	商店街等街路灯電力料補助金
		商店街・小売市場共同施設建設補助金
		総合空き店舗活用支援事業 地域課題解決型（注2）
		総合空き店舗活用支援事業 新規創業者育成型（注2）
		総合空き店舗活用支援事業 不足業種対応型（注2）
		わらしべ塾事業
		地域商業サポート事業 賑わい創出・魅力づくり（注2）
		地域商業サポート事業 チャレンジプロジェクト（注2）
		地域商業サポート事業 異業種・異地域間交流支援（注2）
	農政計画課	農漁業女性団体活動助成
		ふる里一誇事業（里づくり支援制度）
		ふる里一誇事業（アグリライフ実践支援事業）
		ふる里一誇事業（区局連携事業）
	中小企業振興センター	共同店舗マネジメント補助
専門家派遣補助		

局区	所管課	名称
建設局	道路部管理課	「光のまち神戸」推進運動にかかる街灯助成金交付事業
		私道舗装等助成制度
		道路愛護地域活動事業（愛護団体）
		はり紙、はり札、立看板除却事業
	道路部工務課	商店街等のカラー舗装助成
	下水道河川部経営管理課	ポンプ施設等排水設備助成制度
	下水道河川部保全課	公共下水道設置私道の舗装助成制度
	下水道河川部河川課	河川愛護活動に対する報奨金
	公園砂防部管理課	ハミング広場事業
		市民花壇制度
		市民公園
		まちの美緑花ボランティア
公園砂防部計画課	緑と花の市民協定	
	市民の森・市民の木	
公園砂防部施設課	公園開園式助成	
都市計画総局	地域支援室	新開地まちなみデザイン誘導制度
		地域コミュニティ活性事業
		まちづくりNPO活動助成
		神戸市街づくり助成
		まちづくりスポット創生事業
	建築調整課	灯かりのいえなみ協定に基づく整備費助成
消防局	予防課	神戸市防災福祉コミュニティ育成事業
教育委員会事務局	スポーツ体育課	神戸総合型地域スポーツクラブ
東灘区	まちづくり推進課	東灘区広報掲示板設置補助
灘区	まちづくり推進課	広報掲示板設置補助制度
中央区	まちづくり推進課	広報掲示板設置補助
兵庫区	まちづくり推進課	掲示板設置補助金
北区	総務課	カーボランティア活動助成
	まちづくり推進課	広報掲示板設置補助金交付事業
長田区	まちづくり支援課	広報掲示板設置助成
須磨区	まちづくり推進課	広報掲示板設置等補助金交付制度
		須磨の歴史・文化保存活動の支援
		ふるさと化事業
垂水区	まちづくり推進課	掲示板設置補助金
西区	まちづくり推進課	広報掲示板設置補助金
		ふるさと文化保存活動支援
		西区区民まちづくりトーク助成
	まちづくり支援課	西区民スポーツまつり助成

(注) 1 平成12年度に美緑花活動助成を美緑花重点スポット助成に見直しているが、平成14年度末までは新制度への移行期間として、両制度により助成を行っていたため。

2 制度改編のため、名称は平成15年4月1日現在のものを記載している。

第 2 表 制度別実績推移(平成12~14年度)

(単位 金額:円)

所管局区	名称	開始年度	1 2 年度 (注3)			1 3 年度 (注3)			1 4 年度 (注3)		
			団体数	交付額	団体あたり交付額	団体数	交付額	団体あたり交付額	団体数	交付額	団体あたり交付額
市民参画推進局	施設見学会補助金交付制度	S 48	29	858,875	29,616	43	1,233,000	28,674	37	1,105,125	29,868
	神戸市地域集会所新築等補助金	S 47	16	43,399,000	2,712,438	7	35,112,000	5,016,000	11	35,977,000	3,270,636
	神戸市地域集会所新築等補助金(家賃補助)	H 2	2	1,035,600	517,800	2	675,600	337,800	1	555,600	555,600
	パートナーシップ活動助成	H 14	-	-	-	-	-	-	32	24,561,391	767,543
	コミュニティホール助成	S 54	12	1,200,000	100,000	10	1,000,000	100,000	10	1,000,000	100,000
小計			59	46,493,475	788,025	62	38,020,600	613,235	91	63,199,116	694,496
生活文化観光局	神戸市民が豊かな芸術文化を創作発表・鑑賞するための助成	H 4	183	28,035,000	153,197	198	28,044,000	141,636	225	32,641,000	145,071
	違法駐車等追放推進地域活動助成	H 6	59	5,272,500	89,364	59	5,130,000	86,949	61	5,385,000	88,279
	消費者学級活動助成金	S 43	91	2,730,000	30,000	90	2,700,000	30,000	86	2,580,000	30,000
	六甲山上の遊休保養所を活用した芸術文化活動推進モデル事業	H 14	-	-	-	-	-	-	1	2,000,000	2,000,000
	日本語教室支援事業助成	H 10	5	1,800,000	360,000	5	1,800,000	360,000	5	1,800,000	360,000
	地域への愛着づくり事業	H 13	-	-	-	21	3,816,085	181,718	23	3,875,293	168,491
	青少年地域活動促進事業(神戸っ子きょうだいづくり事業)	S 63	64	19,840,000	310,000	64	19,440,000	303,750	64	17,640,000	275,625
	青少年育成地域活動の充実	S 52	161	22,900,000	142,236	160	23,543,000	147,144	160	23,470,000	146,688
	有害環境浄化対策の推進	H 3	161	3,645,000	22,640	160	3,645,000	22,781	160	3,645,000	22,781
小計			724	84,222,500	116,329	757	88,118,085	116,404	785	93,036,293	118,518
保健福祉局	社会福祉事業・福祉活動助成	S 56	28	5,980,000	213,571	22	4,729,000	214,955	21	5,320,000	253,333
	福祉学級助成	H 2	22	2,084,000	94,727	24	2,340,000	97,500	14	1,400,000	100,000
	ふれあいのまちづくり助成	H 14	122	11,070,000	90,738	136	11,440,000	84,118	161	24,081,330	149,573
	地域福祉活動助成	S 62	5	740,000	148,000	3	500,000	166,667	6	1,120,000	186,667
	民間地域福祉センター補助	S 61	5	5,940,000	1,188,000	5	5,940,000	1,188,000	6	6,929,000	1,154,833
	ひとりぐらし老人友愛訪問活動助成	S 47	1,333	26,011,500	19,514	1,382	27,176,000	19,664	1,451	28,590,000	19,704
	ひとりぐらし老人ふれあい給食事業助成	S 55	264	93,757,000	355,140	270	89,117,900	330,066	280	88,191,100	314,968
	民生委員児童委員協議会活動助成	S 33	168	35,647,700	212,189	177	36,090,500	203,901	177	43,975,000	248,446
	老人クラブ助成	S 34	588	78,022,020	132,691	591	78,399,950	132,656	590	78,227,850	132,590
	民間老人いきいの家補助	S 48	21	9,130,000	434,762	20	8,745,600	437,280	20	8,745,600	437,280
	子ども会活動助成	S 48	370	11,238,100	30,373	356	10,663,350	29,953	346	10,036,800	29,008
	放課後児童健全育成事業(助成)	S 47	35	96,627,700	2,760,791	33	92,344,500	2,798,318	31	96,218,500	3,103,823
	神戸市薬物等乱用対策推進地区組織活動補助金	S 61	8	300,000	37,500	8	300,000	37,500	8	300,000	37,500
小計			2,969	376,548,020	126,827	3,027	367,786,800	121,502	3,111	393,135,180	126,369
環境局	エコタウンまちづくりの推進	H 13	-	-	-	15	1,476,000	98,400	44	5,875,000	133,523
	資源集団回収の促進	H 2	1,420	138,045,181	97,215	1,475	147,266,160	99,841	1,528	162,553,387	106,383
	美緑花重点スポット助成(美緑花活動助成を含む)(注1)	H 12	644	7,980,000	12,391	634	8,666,000	13,669	512	9,105,000	17,783
小計			2,064	146,025,181	70,749	2,124	157,408,160	74,109	2,084	177,533,387	85,189
産業振興局	商店街等街路灯電力料補助金	S 44	113	2,084,000	18,442	112	2,082,000	18,589	111	2,116,000	19,063
	商店街・小売市場共同施設建設補助金	S 56	23	59,144,000	2,571,478	22	32,295,000	1,467,955	20	49,155,000	2,457,750

所管局区	名称	開始年度	1 2 年度 (注 3)			1 3 年度 (注 3)			1 4 年度 (注 3)		
			団体数	交付額	団体あたり交付額	団体数	交付額	団体あたり交付額	団体数	交付額	団体あたり交付額
産業振興局	総合空き店舗活用支援事業 地域課題解決型 (注 2)	H13	-	-	-	9	4,561,000	506,778	8	4,176,000	522,000
	総合空き店舗活用支援事業 新規創業者育成型 (注 2)	H12	3	1,972,000	657,333	4	2,842,000	710,500	3	1,453,000	484,333
	総合空き店舗活用支援事業 不足業種対応型 (注 2)	H9	8	2,618,000	327,250	6	2,359,000	393,167	6	2,247,000	374,500
	わらしべ塾事業	H14	-	-	-	-	-	-	1	1,400,000	1,400,000
	地域商業サポート事業 賑わい創出・魅力づくり (注 2)	H9	48	22,029,000	458,938	41	15,540,000	379,024	63	23,461,000	372,397
	地域商業サポート事業 チャレンジプロジェクト (注 2)	H13	-	-	-	8	7,648,000	956,000	6	4,616,000	769,333
	地域商業サポート事業 異業種・異地域間交流支援 (注 2)	H13	-	-	-	1	222,000	222,000	1	252,000	252,000
	農漁業女性団体活動助成	S52	3	1,500,000	500,000	3	1,500,000	500,000	3	1,500,000	500,000
	ふる里一誇事業 (里づくり支援制度)	H13	-	-	-	9	1,350,000	150,000	8	1,200,000	150,000
	ふる里一誇事業 (アグリライフ実践支援事業)	H14	-	-	-	-	-	-	10	1,000,000	100,000
	ふる里一誇事業 (区局連携事業)	H13	-	-	-	6	1,254,297	209,050	9	1,430,000	158,889
	共同店舗マネジメント補助	H9	1	875,000	875,000	2	1,425,000	712,500	3	3,741,000	1,247,000
	専門家派遣補助	H13	-	-	-	5	1,962,800	392,560	5	1,862,400	372,480
小計			199	90,222,000	453,377	228	75,041,097	329,128	257	99,609,400	387,585
建設局	「光のまち神戸」推進運動にかかる街灯助成金交付事業	S39	1,134	40,898,415	36,066	1,128	41,563,574	36,847	1,125	36,571,376	32,508
	私道舗装等助成制度	S47	8	11,472,000	1,434,000	43	30,175,000	701,744	24	16,332,000	680,500
	道路愛護地域活動事業 (愛護団体)	H5	37	2,993,700	80,911	39	3,154,900	80,895	41	3,133,070	76,416
	はり紙、はり札、立看板除却事業	H5	19	590,000	31,053	25	1,005,000	40,200	26	1,090,000	41,923
	商店街等のカラー舗装助成	S59	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポンプ施設等排水設備助成制度	H5	5	4,056,000	811,200	6	5,283,000	880,500	1	779,000	779,000
	公共下水道設置私道の舗装助成制度	S56	87	47,186,318	542,371	13	4,249,220	326,863	19	5,142,859	270,677
	河川愛護活動に対する報奨金	S52	39	1,685,000	43,205	41	1,785,000	43,537	42	1,820,000	43,333
	ハミング広場事業	S46	1	3,000,000	3,000,000	1	3,000,000	3,000,000	1	3,000,000	3,000,000
	市民花壇制度	S37	428	6,125,000	14,311	470	6,717,000	14,291	505	7,387,000	14,628
	市民公園	S51	205	15,235,000	74,317	208	15,235,000	73,245	209	15,643,000	74,847
	まちの美緑花ボランティア	H13	-	-	-	604	95,482,000	158,083	619	96,712,000	156,239
	緑と花の市民協定	S51	23	230,000	10,000	23	230,000	10,000	14	140,000	10,000
	市民の森・市民の木	S51	54	2,620,000	48,519	56	2,645,000	47,232	56	2,645,000	47,232
公園開園式助成	H12	5	730,000	146,000	9	1,350,000	150,000	3	442,800	147,600	
小計			2,045	136,821,433	66,905	2,666	211,874,694	79,473	2,685	190,838,105	71,076
都市計画総局	新開地まちなみデザイン誘導制度	H12	1	3,000,000	3,000,000	1	3,000,000	3,000,000	1	3,000,000	3,000,000
	地域コミュニティ活性化事業	H14	-	-	-	-	-	-	5	2,419,134	483,827
	まちづくりNPO活動助成	H14	-	-	-	-	-	-	1	2,500,000	2,500,000
	神戸市街づくり助成	S52	12	5,000,000	416,667	22	7,278,040	330,820	23	6,570,926	285,692
	まちづくりスポット創生事業	H10	7	145,000	20,714	9	162,000	18,000	6	65,000	10,833
	灯かりのいえなみ協定に基づく整備費助成	H14	-	-	-	-	-	-	1	249,060	249,060
小計			20	8,145,000	407,250	32	10,440,040	326,251	37	14,804,120	400,111
消防局	神戸市防災福祉コミュニティ育成事業	H7	120	23,750,000	197,917	151	29,830,082	197,550	178	34,579,126	194,265
小計			120	23,750,000	197,917	151	29,830,082	197,550	178	34,579,126	194,265

所管局区	名称	開始年度	1 2 年度 (注 3)			1 3 年度 (注 3)			1 4 年度 (注 3)		
			団体数	交付額	団体あたり交付額	団体数	交付額	団体あたり交付額	団体数	交付額	団体あたり交付額
教育委員会事務局	神戸総合型地域スポーツクラブ	H11	10	500,000	50,000	10	500,000	50,000	27	1,350,000	50,000
小計			10	500,000	50,000	10	500,000	50,000	27	1,350,000	50,000
東灘区	東灘区広報掲示板設置補助	S 60	17	628,700	36,982	12	475,560	39,630	6	187,300	31,217
小計			17	628,700	36,982	12	475,560	39,630	6	187,300	31,217
灘区	広報掲示板設置補助制度	S 60	21	324,562	15,455	39	484,812	12,431	7	197,812	28,259
小計			21	324,562	15,455	39	484,812	12,431	7	197,812	28,259
中央区	広報掲示板設置補助	S 61	6	75,000	12,500	1	14,000	14,000	4	56,000	14,000
小計			6	75,000	12,500	1	14,000	14,000	4	56,000	14,000
兵庫区	掲示板設置補助金	S 60	7	268,000	38,286	11	418,000	38,000	12	219,000	18,250
小計			7	268,000	38,286	11	418,000	38,000	12	219,000	18,250
北区	カーボランティア活動助成	H10	1	45,000	45,000	1	47,500	47,500	1	47,500	47,500
	広報掲示板設置補助金交付事業	S 60	13	404,200	31,092	12	417,500	34,792	12	393,100	32,758
小計			14	449,200	32,086	13	465,000	35,769	13	440,600	33,892
長田区	広報掲示板設置助成	S 54	12	224,000	18,667	9	160,312	17,812	9	232,750	25,861
小計			12	224,000	18,667	9	160,312	17,812	9	232,750	25,861
須磨区	広報掲示板設置等補助金交付制度	S 60	2	45,000	22,500	6	140,549	23,425	4	118,066	29,517
	須磨の歴史・文化保存活動の支援	H11	2	600,000	300,000	0	0	0	0	0	0
	ふるさと化事業	H10	2	600,000	300,000	1	200,000	200,000	1	200,000	200,000
小計			6	1,245,000	207,500	7	340,549	48,650	5	318,066	63,613
垂水区	掲示板設置補助金	S 60	17	311,781	18,340	30	461,924	15,397	14	250,000	17,857
小計			17	311,781	18,340	30	461,924	15,397	14	250,000	17,857
西区	広報掲示板設置補助金	S 58	6	340,000	56,667	10	435,000	43,500	9	135,000	15,000
	ふるさと文化保存活動支援	H10	1	500,000	500,000	2	570,000	285,000	2	1,000,000	500,000
	西区区民まちづくりトーク助成	H3	2	109,498	54,749	1	100,000	100,000	0	0	0
	西区民スポーツまつり助成	H1	15	347,000	23,133	15	347,000	23,133	15	347,000	23,133
小計			24	1,296,498	54,021	28	1,452,000	51,857	26	1,482,000	57,000
合計			8,334	917,550,350	110,097	9,207	983,291,715	106,798	9,351	1,071,468,255	114,583

- (注) 1 平成 12 年度に美緑花活動助成を美緑花重点スポット助成に見直しているが、平成 14 年度末までは新制度への移行期間として、両制度により助成を行っていたため。
- 2 制度改編のため、名称は平成 15 年 4 月 1 日現在のものを記載している。
- 3 団体あたり交付額は、円未満を四捨五入している。



第 3 表 所管局区別実績推移 (平成 12～14 年度)

(単位 金額：円)

所管局区	1 2 年度				1 3 年度				1 4 年度			
	団体数	交付額	構成比	団体あたり交付額	団体数	交付額	構成比	団体あたり交付額	団体数	交付額	構成比	団体あたり交付額
市民参画推進局	59	46,493,475	5.1%	788,025	62	38,020,600	3.9%	613,235	91	63,199,116	5.9%	694,496
生活文化観光局	724	84,222,500	9.2%	116,329	757	88,118,085	9.0%	116,404	785	93,036,293	8.7%	118,518
保健福祉局	2,969	376,548,020	41.0%	126,827	3,027	367,786,800	37.4%	121,502	3,111	393,135,180	36.7%	126,369
環境局	2,064	146,025,181	15.9%	70,749	2,124	157,408,160	16.0%	74,109	2,084	177,533,387	16.6%	85,189
産業振興局	199	90,222,000	9.8%	453,377	228	75,041,097	7.6%	329,128	257	99,609,400	9.3%	387,585
建設局	2,045	136,821,433	14.9%	66,905	2,666	211,874,694	21.5%	79,473	2,685	190,838,105	17.8%	71,076
都市計画総局	20	8,145,000	0.9%	407,250	32	10,440,040	1.1%	326,251	37	14,804,120	1.4%	400,111
消防局	120	23,750,000	2.6%	197,917	151	29,830,082	3.0%	197,550	178	34,579,126	3.2%	194,265
教育委員会事務局	10	500,000	0.1%	50,000	10	500,000	0.1%	50,000	27	1,350,000	0.1%	50,000
東灘区	17	628,700	0.1%	36,982	12	475,560	0.0%	39,630	6	187,300	0.0%	31,217
灘区	21	324,562	0.0%	15,455	39	484,812	0.0%	12,431	7	197,812	0.0%	28,259
中央区	6	75,000	0.0%	12,500	1	14,000	0.0%	14,000	4	56,000	0.0%	14,000
兵庫区	7	268,000	0.0%	38,286	11	418,000	0.0%	38,000	12	219,000	0.0%	18,250
北区	14	449,200	0.0%	32,086	13	465,000	0.0%	35,769	13	440,600	0.0%	33,892
長田区	12	224,000	0.0%	18,667	9	160,312	0.0%	17,812	9	232,750	0.0%	25,861
須磨区	6	1,245,000	0.1%	207,500	7	340,549	0.0%	48,650	5	318,066	0.0%	63,613
垂水区	17	311,781	0.0%	18,340	30	461,924	0.0%	15,397	14	250,000	0.0%	17,857
西区	24	1,296,498	0.1%	54,021	28	1,452,000	0.1%	51,857	26	1,482,000	0.1%	57,000
合計	8,334	917,550,350	100.0%	110,097	9,207	983,291,715	100.0%	106,798	9,351	1,071,468,255	100.0%	114,583

(注) 構成比は、小数点第 2 位を四捨五入している。  
 団体あたり交付額は、円未満を四捨五入している。

第 4 表 制度開始年度からの経過期間別の状況（平成 14 年度現在）

（単位 金額：円）

経過期間（開始年度）	制度数	団体数	交付額	構成比	団体あたり交付額
30 年以上（～ S48）	14	4,515	370,862,251	34.6%	82,140
20 年以上（S49～ S58）	14	875	200,965,635	18.8%	229,675
10 年以上（S59～ H5）	22	2,154	233,554,335	21.8%	108,428
10 年未満（H6～）	33	1,807	266,086,034	24.8%	147,253
合計	83	9,351	1,071,468,255	100.0%	114,583

（注） 構成比は、小数点第 2 位を四捨五入している。  
 団体あたり交付額は、円未満を四捨五入している。

第 5 表 窓口別の状況（平成 14 年度）

（単位 金額：円）

窓口	制度数	団体数	交付額	構成比	団体あたり交付額
市長部局等	26	2,488	496,041,157	46.3%	199,373
区役所	32	3,482	250,736,943	23.4%	72,009
事業所・消防署	18	1,263	188,573,255	17.6%	149,306
その他	7	2,118	136,116,900	12.7%	64,267
合計	83	9,351	1,071,468,255	100.0%	114,583

- （注） 1 分類は神戸市事務分掌規則、神戸市区役所事務分掌規則、神戸市事業所事務分掌規則による。  
 2 市長部局等には、教育委員会事務局を含む。  
 3 農漁業女性団体活動助成の窓口は、産業振興局農政計画課と農政事務所である。  
 ここでは、申請団体数の多い農政事務所（事業所）で分類している。  
 4 その他の内訳は、外郭団体（本市が資本金等の概ね 25% 以上を出資又は出捐している法人）、  
 区社会福祉協議会である。  
 5 構成比は、小数点第 2 位を四捨五入している。  
 6 団体あたり交付額は、円未満を四捨五入している。